

## 令和 7 年度 量水器修理仕様書

### 1. 目的

この仕様書は、門真市（以下「市」という。）が所有する量水器（以下「メーター」という。）の修理加工に関する事項を定めることを目的とする。

### 2. 修理台数

| 口径   | 数量（台） |
|------|-------|
| φ 13 | 500   |
| φ 20 | 2,400 |
| φ 25 | 320   |
| φ 40 | 80    |

### 3. 納入期限

| 納期別  | 口径   | 台数（台） | 納入期限               |
|------|------|-------|--------------------|
| 前期納入 | φ 13 | 260   | 令和 7 年 6 月 27 日（金） |
|      | φ 20 | 1,200 |                    |
|      | φ 25 | 160   |                    |
|      | φ 40 | 40    |                    |
| 後期納入 | φ 13 | 240   | 令和 7 年 9 月 30 日（火） |
|      | φ 20 | 1,200 |                    |
|      | φ 25 | 160   |                    |
|      | φ 40 | 40    |                    |

### 4. 納入場所 門真市泉町 7 番 23 号 門真市環境水道部（泉町浄水場倉庫）

### 5. メーターの種類、表示形態、接続方式、計量範囲

| 口径   | 種類        | 表示形態          | 接続方式 | 計量範囲    |
|------|-----------|---------------|------|---------|
| φ 13 | 接線流羽根車式   | 乾式直読式（デジタル表示） | ネジ   | R = 100 |
| φ 20 | 接線流羽根車式   | 乾式直読式（デジタル表示） | ネジ   | R = 100 |
| φ 25 | 接線流羽根車式   | 乾式直読式（デジタル表示） | ネジ   | R = 100 |
| φ 40 | たて型軸流羽根車式 | 乾式直読式（デジタル表示） | ネジ   | R = 100 |

## 6. メーター番号

| 口径   | 納入期 | メーター番号      | 台数 (台) |
|------|-----|-------------|--------|
| φ 13 | 前期  | 14220～14479 | 260    |
|      | 後期  | 14480～14719 | 240    |
| φ 20 | 前期  | 94800～95999 | 1, 200 |
|      | 後期  | 96000～97199 | 1, 200 |
| φ 25 | 前期  | 20480～20639 | 160    |
|      | 後期  | 20640～20799 | 160    |
| φ 40 | 前期  | 1500～1539   | 40     |
|      | 後期  | 1540～1579   | 40     |

(備考)

※蓋のメーター番号は上記数字のみ。

※上ケース（リング）は数字の前に「\*門真」を打刻する。

## 7. 修理加工業務

- ① 受注者は契約締結後、速やかに修理加工するメーターを引き取るものとする。その際、外部（上ケース、下ケース）に損傷があるメーターは市担当者に返品し、別の損傷していない修理メーターを受け取る。受注者は修理メーター預かり書を市担当者に提出する。
- ② 外部（上ケース、下ケース）は洗浄、清掃して付着物を除去した後、再利用する。その他の部品は全て新品と交換する。
- ③ 引き取った修理するメーターの中には、複数の製造会社のメーターが含まれているが、受注者のロゴマークか社名を上蓋、目盛盤に明示すること。
- ④ メーター番号は別紙のとおりとする。
- ⑤ メーター番号刻印場所は2箇所あり、蓋と上ケースに刻印する。蓋は番号のみとし、上ケースは現メーター番号を削り、先頭に修理回数を示す\*（アスタリスク）を打刻し「門真」の文字を入れて、番号を打刻する。  
（ （例）メーター番号「14220」の場合  
蓋 14220      上ケース \*門真 14220 ）  
上蓋の裏面には有効期間ラベルを貼ること。
- ⑥ 上、下ケースの外表面塗装は無塗装とする。ただし、酸化防止処理をすること。
- ⑦ 上蓋の色は、下記については、濃赤色（日本塗料工業会色番号 A92-40V）とし、それ以外はふじ色（日本塗料工業会色番号 A85-60H）とする。

| 口径   | 個数  | 番号          | 納期 | 蓋の色 |
|------|-----|-------------|----|-----|
| φ 13 | 60  | 14420～14479 | 前期 | 濃赤色 |
| φ 20 | 100 | 95900～95999 | 前期 | 濃赤色 |
| φ 25 | 16  | 20624～20639 | 前期 | 濃赤色 |
| φ 40 | 5   | 1535～1539   | 前期 | 濃赤色 |

- ⑧ 修理途中で修理不可能のメーターを発見した場合は、その理由を書面にて報告し、市担当者に修理メーターの交換を依頼すること。

## 8. 付属品

- ① 納品する修理メーター1台につき2枚のプラスパッキンを付けること。  
② 納品する修理メーター両端の取り付け部にはネジ保護のため、キャップを取り付けること。

## 9. 納品

- ① 受注者は、納品日を事前に市担当者と打ち合わせ、市が指定した納入期限までに納品すること。  
② 納品時に、納品書、修理メーターの器差検査成績表を提出すること。引渡し時に預かった修理メーター預り書はこのときに返却する。  
③ 納品時に、市が修理メーターの外観、形状、寸法、メーター番号、数量等の検査及び確認を行う。このとき不合格と認めたメーターは、速やかに受注者の負担で交換すること。

## 10. 契約不適合責任

市がメーターを設置してから1年以内に受注者の原因による異常が生じたときは、速やかに受注者の負担において当該メーターの取替えを行うこと。

## 11. 疑義

この仕様書に定めのない事項または解釈に疑義が生じた場合は、市と受注者の協議により定める。